○経済産業省告示第五十五号

中小企業信用保険法（昭和二十五年法律第二百六十四号）第二条第五項第四号の規定に基づき、令和七年経済産業省告示第百五十三号（中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件）の全部を次のように改正し、令和八年四月十五日から施行する。

令和八年四月十四日

経済産業大臣　赤澤　亮正

災害名	地域	指定の期間
令和七年台風第十五号等に伴う災害	静岡県　牧之原市	令和七年九月五日から令和八年七月十四日まで

○国土交通省告示第五百五十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を承認したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年四月十四日

国土交通大臣　金子　恭之

一　施行者の名称　国土交通大臣

二　都市計画事業の種類及び名称　令和元年国土交通省告示第五百五十八号東京都市計画道路事業幹線街路放射第１９号線

三　事業施行期間　自令和元年九月二十七日至令和十七年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　変更なし

○国土交通省告示第五百五十八号

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和四十五年法律第百三十六号）第四十三条の九第一項の規定に基づき、令和八年三月二十六日付けをもって次のように型式承認をしたので、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則（昭和四十六年運輸省令第三十八号）第三十七条の十五第二項において準用する海洋汚染防止設備及び大気汚染防止検査対象設備型式承認規則（昭和五十八年運輸省令第四十一号）第十二条の規定に基づき、告示する。

令和八年四月十四日

国土交通大臣　金子　恭之

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第Ｐ―662号	油吸着材（マット状のもの）	ＯＢＨＷＰ100	Fyter Tech Nonwovens, LLC	2121―B American Boulevard De Pere, Wisconsin 54115 United States of America

○国土交通省告示第五百五十九号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和八年三月二十六日付けをもって次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

令和八年四月十四日

国土交通大臣　金子　恭之

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第Ｆ―795号	表面仕上材（一次甲板床張り材）	Swedac Covering System V2	Swedish Acoustic Products Innovation AB	Storas Industrigata 5 SE-424 69 Angered, Kingdom of Sweden
第Ｓ―153号	居住区域内に設ける甲板の材料（遮音甲板床張り材）（Ｒｗ＝44ｄＢ）	〃	〃	〃

○国土交通省告示第五百六十号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和八年三月二十六日付けをもって次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

令和八年四月十四日

国土交通大臣　金子　恭之

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第Ｆ―827号	仕切り甲板（Ａ６０級）	ＴＫＡＢ―７Ｄ	株式会社大晃産業	広島県尾道市向島町9515番地の１
第Ｆ―828号	〃	ＴＫＡＢ―８Ｄ	〃	〃
第Ｆ―829号	仕切り隔壁（Ａ６０級）	ＴＫＡＢ―11Ｂ	〃	〃
第Ｆ―830号	〃	ＴＫＡＢ―12Ｂ	〃	〃

○国土交通省告示第五百六十一号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和八年三月二十六日付けをもって次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

令和八年四月十四日

国土交通大臣　金子　恭之

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第Ｆ―831号	防火戸（Ａ６０級）	ＭＳ―Ａ60―11Ｂ	株式会社西日本メタル工業	長崎県長崎市田中町416番地
第Ｆ―832号	〃	ＭＳ―Ａ60―11Ｃ	〃	〃

○国土交通省告示第五百六十二号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和八年三月二十六日付けをもって次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

令和八年四月十四日

国土交通大臣　金子　恭之

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第Ｆ―833号	防火戸（Ａ６０級）	ＮＳＹＴ―ＨＡＴＣＨ（Ａ―60）	株式会社大晃産業	広島県尾道市向島町9515番地の１
第Ｆ―834号	〃	ＴＫ．ＳＡ―３Ｂ　ＷＴ（Ａ―60）	〃	〃

○国土交通省告示第五百六十三号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和八年三月二十六日付けをもって次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

令和八年四月十四日

国土交通大臣　金子　恭之

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第5835号	小型船舶用救命胴衣（膨脹式）	Ｂ―Lifejac―ＡＸ01	株式会社ＱＵＥＥＮ	大阪府堺市北区百舌鳥梅町１丁16―４―１ラレックス城ノ山１号